社說

改革の進まざる所以

民黨は多年藩閥の爲めに苦められたるものなれば其一朝政府を乘取るや反動として根本より大改革を企て此組織は藩閥の臭味を帶ぶるが故に覆へす可し彼の人物は薩長に緣故あるが故に放逐す可しとて或は破壞の極端に走るともあらんかと聊か心配したるはなるに其心配は今や無用なるのみか却て優柔不斷の譏を招くに至りしまを奇怪なれ蓋し憲政黨内二派の不折合は僅に其一原因にして今日までは未だ甚だしき軋轢を見ずと雖も陰然互に相陵がんとするは實際の事實なるが如し一方が一人の役人を出せば他も亦一脚の椅子を得んとして爭ふのみか時としては擠排の跡さへなきに非ず彼の司法次官問題の如き固より當人の擧動に穩かならぬ廉ありしが爲めに發したるものなれども進歩派に於ては毫も疑ふ可き痕跡なしとして之を保護する其反對に自由派に於ては司法權濫用とか憲法蹂躙とか大袈裟に吹聽して懲戒免職に處せざれば滿足せざらんとするの色あるは畢竟するに黨派根性に出るものと云はざるを得ず又その機關新聞を見れば同じく憲政黨に屬しながら意見の衝突は毎度の事にして殆んども味方同士とは思はれざるみとあり例へば一方は警視廳廢す可しと主張すれば他の一方は極力その不可を論ずるのみか文部大臣が何かの譬に共和政治云々の語を發したりとて自由派の新聞紙が大造らしく論評して兎も角も聞捨にす可らざるみとなれば篤と調査す可しなど主張するは奇と云ふ可し事情斯の如くにして動もすれば衝突せんとするが故に又往々にして互に差控へ云ふ可きを云はず行ふ可きを行はずして徒に事を曖昧の間に葬るみとなきに非ず例へば鐵道官有論の如き自由派の主張する所にして進歩派に於ては之を悅ばず世間に對しては双方共に其所見を明言して憚らざれども扨て内に於ては如何と云ふに互に睨合の姿にして曾て執れよりも發議したるみとなしと云ふ又彼の警視廳問題の如きも新聞紙上に於ては議論喧しきにも拘はらず未だ行政整理委員會の議に上らざるは上れば必ず紛議の生ぜんみとを恐るればなり兩派の關係斯の如し改革の果敢々々しく行はれざるは怪しむに足らざれども別に一の原因ありと云ふは外ならず新進者の因循是なり進歩派と云へは寸自由派と云はず在野の [illegible] に壯快なる說を主張したるに [illegible] 人と爲りを [illegible] 個に考成を [illegible] 人の [illegible] 數を半減す可しと [illegible] 若しくは知事 [illegible] 者 [illegible] 又は過激なりとか何とか難癖を付けて兎角同意せず或は爲と調査の上にて決す可しとて [illegible] 閣の資成に其調査を命ず爲條は即ち藩閥の下に働きたるものなれば成る可く變更なからんみとを望むは勿論、改革の結果として人員を減じ費用を節すれば仲間の評判を損するのみか或は自身の不利と爲るやも知る可らざれば勉めて現狀維持の方針を以て調査し此費用を節すれば斯く〳〵の不都合あり彼の手續を略すれば云々の不便ありとて種々の不便不都合を列べ立つるに相違なし新進の當局者は即ち之を材料として意見を立つるが故に改革はいよ〳〵困難となり遂に何事をも爲し得ざるものにして政界通の談に據れば今日の憂は自由進歩兩派の不折合よりも寧ろ新人物の因循なるに在りと云ふ意外千萬と云ふ可し元來改革なるものは或る意味に於ては破壞なり善にもせよ惡にもせよ兎に角に既成現在の仕組を變ずるに於ては一時の混雜、多少の不便は固より免れ難し可らず細に内情を穿鑿して小利害に拘泥すれば到底斷ずるの期ある可らず即ち改革は新手の人物を要する所以にして民黨政府が果して其天職を盡さんとならば只事の大綱を察す可きのみ例へば冗員淘汰の如き一々實際に調査し何の課に於て何人を減じ得べきや何の掛に何程の仕事あるやなど綜議すれば或は此所には云々の事務ありて多忙なりとか彼所には人員不足せりとか種々の議論を生じて結局淘汰す可きものなきに至る可きは明白なれば寧ろ大體より打算して何省に於ては凡そ幾人を減ずるとして頭下しに何局の定員は何人何課は何人と定めたれば是非とも是れだけは間に合はす可しと命ずきのみ斯の如くして冗員淘汰始めて行はる可し要するに改革は民黨政府の本色なれば進歩自由兩派不折合の爲めに行はれずとならば寧ろ手を分つ可し若し又罪、當局者の因循に在らば在野のときの言論を廻顧し世間の思惑を察して自から勇を揮はんみと我輩の敢て勸告する所なり

○藩閥政府（十四）

私行の缺點

郡區町村の制度及び地方議會は全く水戸大久保の產土產にして元老院、大審院も亦西人の創立したるものなるが故に此兩人の眼目を相違したる伊藤等は是非ともに憲法を定め民選議院を設けて兩人の遺志を貫徹せざる可からず と雖も伊藤も井上も亦大隈も其勢力は水戸、大久保の如く大ならざるが故に日常の政務は皆之を同僚に謀り其承諾を求めたる上にて [illegible] 田清隆は參軍たりし [illegible] 朝川村純義、黑 [illegible] 山縣有朋川村純義、黑 [illegible] 田清隆は參軍たりし [illegible] 補 [illegible] 伊藤博文、[illegible] 大山巖、[illegible] 好重兵、高島鞆之助の輩は各旅團長たりし功績に依り谷干城は熊本鎮城の名譽を以て皆政務に容喙するのみならず山縣、黑田の如きは維新の勳功に依り夙に内閣に列し居るを以て自ら伊藤輩の先輩を以て任じ各自皆已れが有する正當の權利として政府内の多數を利用し伊藤等が施さんとする文明的の政見に反對せり殊に井上と大隈は平素の舉動、薩藩士の喜ばざる所にして農商工の區別なく交際し、屢經濟論を演じ若しくは公會の席上に金錢上の俗談を爲す等伊藤の沈默にして屢々貧乏の欺辱を發するに似ざるは社會より寧ろ人望ある に反して内部には反對多く嶋津久光が大隈を憎み、大久保が非上を遮ぎけたる先天の思想も亦此憎しみを打ちて其だ面白からざる空氣の政府部内に鬱鬱たれば下僚の官吏も自然に其色を異にして薩人派、軍人派、井上派若しくは大隈派などの名目漸次に此時より世間に流布し其勢ひは延いて民間に及ぼし三菱は大久保より一轉して大隈に屬し、三井は井上に取入るなど〳〵虛實混淆の風說も此頃より流傳したり又之と同時に當時の内閣員は大概其身持放埒にして薩長ともに流連荒纍白晝淫聲を張らす等の擧動あるにそ士君子は眉を顰め俗流は亂行に驚き從て浮說まます〳〵傳はり鳥く、悲歌慷慨の壯士は政府の不始末を以て推す可しとて屢々其亂行を摘發せり、去れば俗流の耳には堂々たる政談よりも寧ろ斯る亂行の攻擊頗る入り易くして都鄙の別なく之を傳へ參議の旅行には道中の娼家喜ぶに引代へ物堅き田舍長者は頗る迷惑を感じて宿泊中は家の娘を遠方の親類に預け、先祖傳來出入したる事なき輿丁數人を雇者に荒されたりとて出立の翌日には礫き移ひの厨禍を爲したる家もあり或は又却て此亂行を利用して富貴を網せん爲めに柳澤の二の舞を演じたるものもあり、遂には寵商、官商、又は幇間官吏など〳〵仇爲せらるゝもの續出して官邊出入の事は一種の伎倆と臭む可き巧言を要するかの如く考へしめたるは當時最も眞面目なる人民の喜ばざる所にして其亂行は獨り參議諸卿のみならず漸次に傳へて下僚の官吏に波及したれば各地方の知事屬官等が其官舍へ娼婦を出入せしめて恥とせず人民は之を臭しんで放逐論を起したるなどの取沙汰も少からず是れ大久保以後天下泰平の政府官吏が俗間に蔑きたる不人望の一にして蕩々たる天下の放蕩者は横着にも皆之を以て好辭と爲し妾を養ふは猫を養ふが如く妻を換ふは盥を換ふる如くに心得たるは全く藩閥政府の官吏等が内行を慎まざりし結果と謂ふて可なり私行治まらずして臭腐の徒が堂奥に出入するは政治上に於て何等の關係なきが如くなれども其實は然らずして社會の疑惑は却て此邊より起り、[illegible] 流の風は多く此邊に注ぐが故に世の惡評も亦此邊より起る [illegible] 殊に西南戰後の大臣 [illegible] にして大久保が一文の私財も蓄さず死したるに比されば復た同日の論に非ず世人も何故に其富貴なるかを疑ひ官吏の位置を羨望するもの少からざるに當り其私行斯の如き始末なれば世人は疾早此間に疑を入れずして當人邊は皆貧實際私慾の念なきは夢想にも浮ばざる由なれども社會は公然彼等を目して私慾の爲めに私を行ふものと認定して憚る所なきに至り明治十二年東京府會始めて開け次で各地方の議會開くるや其財政の不整理なる言語に絕せるものあるを發見し從て政府の財政に疑ひを挾む事一層深きを致せり、是に於てか大久保以後の政府は内部にも黨派を生じ外部には公私ともに疑惑を受け、板垣の民選議院論はます〳〵氣焰を高めたれば早晩一變革起らんとする徵候茲に明白と爲れり

○澁澤榮一氏の非鐵道官有論

（社員速記）

軍事上よりの立論で鐵道を官有にするが宜しいと云ふみとに就ては余は軍事にかけては全くの素人であるから彼れ此れは申さないが日本の地形は彌逸や佛蘭西抔と違つて居る既に違つて居るとすれば國防上の攻守にも自から違はなければならぬだからして獨逸が官有であるから日本も其通りにするが可いと云ふ論は立たない併し軍人としては參謀本部の人々も陸軍省の人々も鐵道の官有を主張するであらう是れは當り前のみとで軍人は兼ての持論であるから何うかして官有にしたいと思ふてあらうから時機さへあれば然うしやうとの念慮で今度民間の人々がヤツヤと云ふから軍人は其れを利用して年來の本願を達しやうと云ふのですから無理はないが民間の人々と云ふ中には眞の實業家も幾分かはあるか知らんが大概株屋連中であるから其れ等の人々は軍人を利用し又政治家を利用して株の直を上げやうと云ふのが本心で外に何もない株屋連中は隨分熱心であらうが私は官有論には全く反對である其れだから先年も吾れ〳〵は官設鐵道の沸下を願ひ出たみとで今日も同論である其次第は日本の鐵道は幸ひに殘らず官設でなかつた爲めに今日の發達を爲し延長三千二百哩にもなつたのである若し一も私設を許さなかつたならば恐らく今日其半數即ち千六百哩にもならぬであらう而して大體に於て斯う云ふみとを考へねばならぬ國の進歩發達に大關係ある運輸交通の機關は軍隊の戰時輸送を目的とすべきか乃た商工業の平時輸送を目的とすべきかと云ふみとである日本の地形は前にも申した通りであるから戰時でも違つて居る上に目的は確かに旅客貨物の運輸に在て國の進歩發達を期する外はない然うでないとすれば東海道の線路を廣し首府も甲州の山の中へ移さねばならぬと云ふみとになる其んな馬鹿氣たみとがあるもので [illegible] 鐵道の目的は商工業の發達に在つて [illegible] 夜間斷なく之に出るものであるから軍事の爲めに [illegible] とがあつて張も何も出る手段がすれば軍備十分出來るはせずに濟ら國の進歩が [illegible] せなければ [illegible] 噛はない官有論には [illegible]

○フ事

米國 [illegible] カゴ せし記者ハ フリッピン 事務の性質 樣等調査の に既に來り 究中なりと 査を爲さし 意なきにあ

○フ

米國は西班 徒の處分に リッピン 固より其所 反將アヒナ 求め專ら退 ひたりと云 は之を拒斥 近日益々穩 吏と見れば

○布

合併後の布 を命ぜられ したる由な 下種々論議 國元老院議 シカゴに於 れば布哇を にカリフオ しむべきか 決する。若

○佛國

佛國新聞 [illegible] 支出を議會 は經費 成の模擬 難を感ず